



# いながわ

広報

平成12年(2000年)3月1日第573号

町花  
つづじ

町木  
松

さくら

昭和46年4月1日制定

編集・発行 猪名川町役場町長公室広報広聴係

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255  
ホームページアドレス(URL) http://www.town.inagawa.hyogo.jp 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

毎月1日・  
15日発行

## 介護を社会全体で支える 介護保険制度

サービスを受ける時は費用の1割を負担します。(表1④)  
ただし、在宅サービスでは要介護度ごとに利用できるサービスの費用に上限(支給限度額:表2)が設けられ、上限を超える場合は超えた分は全額負担となります。(図3)

また、施設サービスの場合は、要介護度ごとに利用額が定められており(表3)、利用額の1割の他、食費の一部、日常生活費が自己負担となります。

図3 サービス費用の負担割合

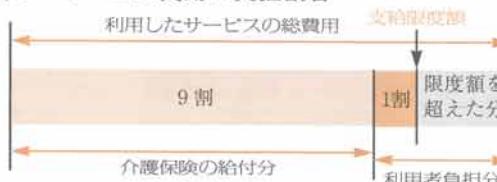


表2 支給限度額表  
(在宅サービス)

要介護度	支給限度額
要支援	61,500円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

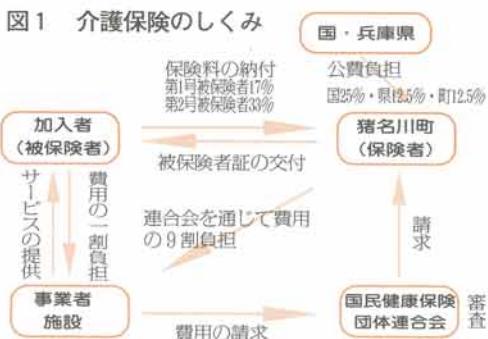
表3 利用額表  
(施設サービス要介護度3の例)

施設の種類	利用額
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	265,500円
介護老人保健施設	294,000円
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	385,500円

## 4 負担額

## 5 保険料

図1 介護保険のしくみ



もし、介護が必要になっても安心して暮らせるよう、介護保険制度がいいよ! 4月から始まります。今回は、介護保険制度のしくみやサービスの利用、保険料などの概要についてお知らせします。

## 1 しくみ

加入者が保険料を出し合い、介護が必要になつた場合に認定を受けて介護サービスが利用できることで、運営は町が行います。(図1)

四十歳以上のすべての人が加入し、第一号被保険者と第二号被保険者に区分されます。被保険者証は、第一号被保険者にはすべての人が加入し、第二号被保険者には要介護認定を受けた人などに交付されます。(表1②)

同被保険者には全員に、第二号被保険者には要介護認定を受けた人などに交付されます。(表1②)

## 2 加入する人

表1 加入者とサービス、保険料、負担額

②加入する人	第1号被保険者	第2号被保険者
	65歳以上の人	40歳から64歳までの医療保険に加入している人
③サービスを利用できる人	①寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)の人 ②常時の介護までは必要ないが、家事や身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)の人	初老期痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる15種類の病気により要介護状態や要支援状態となった人
④利用料の負担	介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割のほかに食費も負担します。 1割の負担が高くなりすぎる場合には、自己負担分の上限を設けます。特に所得が低い人は、負担が重くなりすぎないように低い上限を設定し、また食費も低くなります。	同被保険者には全員に、第二号被保険者には要介護認定を受けた人などに交付されます。(表1②)
⑤保険料の支払方法	①原則として老齢・退職年金から天引き ②年金支給年齢18年未満の人は口座振替などにより個別に市町村に納付	加入している医療保険の保険料に上乗せし一括して納付

図2 申請からサービスを受けるまで

被保険者 介護が必要と感じたら…  
本人や家族に 申請  
する申請

訪問調査: 町職員などによる心身の状況調査  
猪名川町  
主治医の意見書:かかりつけの医師からの医学的な意見  
審査判定: 介護認定審査会で介護サービスが必要かどうか、必要とすればどれくらい必要な審査判定

非認定  
要介護度(要支援・要介護1~5) 認定  
等の認定結果を通知

介護サービス  
計画の作成  
要介護度に応じて介護支援専門員が本人や家族の意見をふまえた介護サービス計画を作成(自分でつくることも可)

サービス  
介護サービス計画にそった在宅サービスや施設サービスの利用

## 3 サービス

介護保険を利用してサービスを受けるためには、まず申請が必要です。サービスが必要だと感じた時は、町に申請してください。

(表1③・図2)

要介護認定を受けなければなりません。

表4 第1号被保険者の保険料

段階	対象者	算定方法	月額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 で世帯全員が住民税非課税の場合	基準額×0.5	1,400円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税の場合	基準額×0.75	2,100円
第3段階	・世帯のだれかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の場合	基準額×1	2,800円
第4段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額250万円未満の場合	基準額×1.25	3,500円
第5段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額250万円以上の場合	基準額×1.5	4,200円

\*月額保険料については、3月議会に提案中です。

介護保険に関する問い合わせは、健康福祉課  
介護保険室(☎66-8701)へ。

### 今月号の 主な内容

2面||駅前一時駐車場の利用  
でこみの減量化  
4面||税の質問コーナー  
6面||お知らせ

5面||フォトニュース  
6面||お問い合わせ  
5面||生きごみ処理器



▲ロータリー（広場）は乗降のための場所。  
待ち合わせや駐車には使用できません

うさちゃんクラブ会員募集  
幼児の交通事故防止をはかるため、幼児交通安全クラブ（通称うさちゃんクラブ）会員を募集します。

△対象 平成9年4月2日

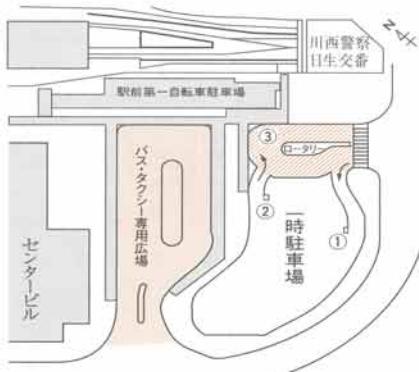
（△六六・八七〇〇）へ。

#### うさちゃんクラブ会員募集

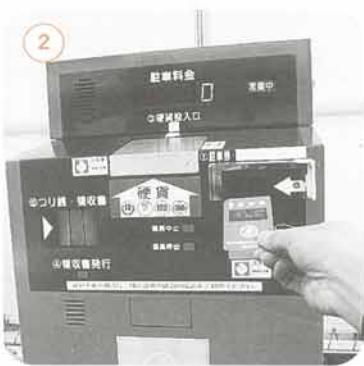
日（△平成9年4月1日に生まれた幼児とその保護者）  
△定員 各クラス30人  
（先着順）  
希望者は、所定の用紙に記入し、3月10日までに、住民課、日生・六瀬住民センターへ直接申し込みください。

問い合わせは、住民課（△六六・八七〇〇）へ。

# 待ち合わせには一時駐車場の利用を！



一時駐車場は30分間無料  
出入りも簡単です



▶入場時に駐車券を取って  
出場時にその駐車券を機械に入れるだけ

# 駅前ロータリーは乗降時だけに

朝夕の日生駅前送迎用ロータリー（広場）は、車でいいっぱいです。

「ちょっとそこまで」と愛車からはなれて駐車したり、「次の電車が来るまで」と待ち時間の間、10分、15分と駐車している車をよく見かけます。特に雨の日は身動きできないほどの車であふれています。

「少しでも近いところへ」、「待ち合わせで、すぐにわかるところへ…」そんな気持ちはわかりますが、朝夕のラッシュ時にはたくさんの車が送迎のために駅前を利用します。また、バイクなどの二輪車の出入り口もあります。広場で数珠つなぎに駐停車すると、一時駐車場の出入りもできなくなり、接触事故などトラブルの原因にもなります。

駅前を利用する皆さん、待ち合わせや、ちょっとした用事の時でも、かならず一時駐車場に駐車しましょう。

あなたの、ちょっとした心がけで快適な駅前広場の利用ができます。ご協力を！

問い合わせは、都市計画課（△66-8704）へ。

## 火災による事故を防ごう

### 春の全国火災予防運動

平成11年中に町内で発生した火災は十六件で、前年と同数でした。だが、出火原因別で見ると、放火と放火の疑いが合わせて六件（三件）にものぼり、続いてたき火によるものも五件（同一件）にのぼっています。火災の内訳は、建物火災が四件

消防本部では△月1日（水）から△月7日（火）の春の全国火災予防運動期間中、「あぶないよ」という言葉にちなんだ「その火」をテーマに活動しています。



マに火災予防の啓発に努めます。空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火災による悲惨な事故を防ぐため、次のことについていましましょう。

（1）家のまわりに燃えやすい物を置かない  
（2）寝たまゝやたばこの投げ捨てをしない  
（3）天ぷらを揚げるときは、その場を離れない  
（4）風の強いときは、たき火をしない  
（5）子供には、マッチやライターで遊ばせない  
（6）電気器具は正しく使い、十分配慮はしない  
（7）ストーブには、燃えやすい物を近づけない  
問い合わせは、消防本部（△六六・〇二九）へ。

## 山火事に注意を！ 3月7日まで全国山火事予防運動

### 小学校演説会

町内の小学校で取り組んだ図工の作品を展示します。子どもたちの力作をどうぞご覧ください。

☆とき 3月1日（水）～同7日（火）午前10時～午後8時（最終日は午後1時まで）

☆ところ ジャスコ猪名川店3階

問い合わせは、学校教育課（△66-6000）へ。

期間満了で終了する賃貸借契約が可能になります

良質な賃貸住宅等の供給の促進に関する特別措置法が昨年十二月十五日に公布されました。この法律では新たに「定期賃家制度」が設けられています。

○居住用の建物で床面積が200平方メートル未満のものについて、賃借人が「転勤、療養、親族の介護などのやむを得ない事情で建物を自己の生活の本拠として使用することが困難になったときには、1ヶ月前に申し入れを行なうことで中途解約できる」ということとで中途解約できる特約を結んでも無効になります。

定期借家契約のポイント  
賃借人は、賃借人に「この賃借は更新がなく、期間の満了により終すること」を、契約書と書などの書面によって契約をしなければなりません。契約の更新がある従来型の借家契約との違いです。

○在籍以外の建物については、契約書に中途解約の特約があれば、その定めに従って、中途解約をすることができます。

○本年3月1日より前に結ばれた賃貸契約は、これまでどおり正当の事由による更新拒絶、解約の制限のある借家契約として有効です。また、本年3月1日より前に契約した居住用建物を引き続き賃貸借する場合、定期賃家契約に切り替えることはできません。

問い合わせは、神戸市建築・建築総合センター・神戸中央総合住宅相談所（△〇七八・三六〇・二五三六）へ。

が終了する旨の通知をしなければ、賃借人に対抗することができます。

## 生ごみ処理器ってどんなもの?

電気式生ごみ処理器には、加熱乾燥方式と微生物分解(バイオ)方式の2種類があります。

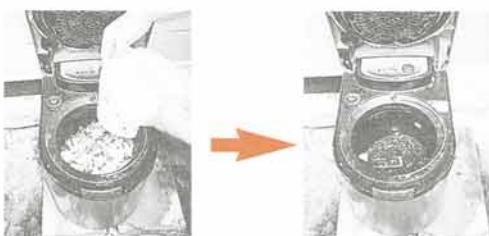
●乾燥方式=電気で生ごみを乾燥させ、体積を約7分の1程度に減らすことができます。処理時間が短い反面、消費電力がやや多くかかります。

●バイオ方式=処理槽の中に細かい木のくず(チップ)を入れておき、その中に生ごみを入れると、微生

物が生ごみを分解します。電気式に比べ消費電力は少ない反面、処理時間が少し長く、2~3ヶ月に1度バイオチップを交換する手間がかかります。

助成を受けた人は、処理後の生ごみを自家製の肥料として家庭菜園に使用したり、家庭ごみの大部分を占める生ごみが減ることによってごみ出しが楽になったと好評です。

### 乾燥方式の場合



▲生ごみを入れて蓋をし、スイッチを入れておくと

▲2~3時間で、堆肥の元になる乾燥ごみができます

### ふるさと館歴史講座(後期)

- ①「梅津『やないづ』の里と行基菩薩」  
△とき 3月4日(土)午後2時~同4時  
△講師 末松早苗(ふるさと館職員)
- ②「元禄の順礼太田『ただ』庄奥三十三力所順礼を語る」  
△とき 3月12日(日)午後2時~同4時  
△講師 池田重義さん(郷土史家)
- ③「鎌の森と雨乞い神事」  
△とき 3月18日(土)午後2時~同4時  
△講師 藤岡眞澄(ふるさと館職員)
- ④「農村舞台と淨瑠璃~猪名川と能勢~」  
△とき 3月26日(日)午後2時~同4時  
△講師 塩田慶一さん(郷土史家)
- △ところ いずれもふるさと館(催し会場)  
定員は、いずれも45人です。  
申込みは、ふるさと館(☎68-0389)へ。

### 子どもの公民館講座「ブースマランを作ろう」

- △とき 3月26日(日)午前10時~正午  
△ところ 中央公民館(工作室)
- △対象者 幼稚園から小学校6年生  
△定員 30人(先着順)  
△参加費 無料  
申込みは、3月10日までに中央公民館(☎68-8432)へ。

町では、ごみ減量化推進のため、家庭の生ごみを堆肥化する生ごみ処理器の購入に対して助成を行っています。助成制度を利用される人は下表の指定取扱店で購入し、3ヵ月以内に住民課へ助成金の申請を行ってください。

●助成対象者 町在住で、指定取扱店で機器を購入し、助成を受けた人は、5年間は新規で使用して、できた堆肥を自ら処分できる。ただし、過去に当該助成を受けた後、5年間は新たに助成を受けることはできません。

●助成金の額 4万円を上限として、消費税を除いた購入価格の5分の4(一千円未満は切捨て)を取扱店へ申請書類を提出(購

取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用して、できた堆肥を自ら処分できる。ただし、過去に当該助成を受けた後、5年間は新たに助成を受けることはできません。

●申請の手順 ①申請取扱店で処理器を購入

②購入時に取扱店から申請書類を

を取る

③住民課へ申請書類を提出(購

取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用して、できた堆肥を自ら

処分できる。ただし、過去に当

該助成を受けた後、5年間は新

規で使用して、できた堆肥を自ら



## 人権作文

「どんな世の中にしたいの。」  
と、教室で話しあったとき、私は、頭に戦争のことかがうかんだ。  
新聞を見ていても戦争のこと  
がのっている。図書館では、戦  
争特集をしていたので、私も一  
冊借りて読んでみた。友達とマ  
ザーテレサについて話しあった  
りもした。

戦争はせったいやってはいけ  
ないことだと思う。同じ人の  
ために、くみ合い殺し合うた  
めに、が死んでいくのなん  
か、いろいろあると思う。差別  
の原因は、差別やいじめと  
かも死んでゆく。  
その原因は、差別やいじめと  
か、いろいろあると思う。差別  
の原因は、差別やいじめと  
かも死んでゆく。

白金小学校六年佐々木みづほさ  
ん(同校五年のときの作品)

### 戦争のない世の中

にしても、いじめにしても、ど  
つとも人を手づけることに  
なる。それが、戦争のもとにな  
るのかな。  
人が死ぬことは悲しいこと  
だ。ねたに死んでいくのなん  
か、すごく悲しいことだと思う。私  
は、みんなの喜びを大切にして  
あげたいと思っている。

### 淡路花博「ジャパンフローラ2000」開催

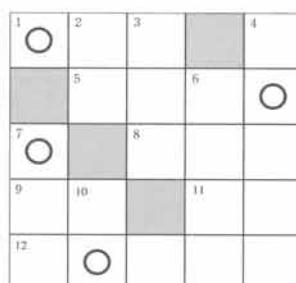
貸し切りバスを利用して、指定の県立施設等を2カ所以上見学する地域団体等にバス借り上げ費用の2分の1(日帰りは5万円、1泊2日は10万円が限度)を助成します。今回は、平成12年上半期(4月~9月)に実施する団体を3月10日~同月22日に募集します。申込み多数の場合は抽選とします。

問い合わせは、兵庫県阪神県民局県民課(☎06-6481-7641内線57)へ。

### 走る県民教室

タチヨコの力をもと  
にクロスワードをする付い  
め、○の付いて  
いる言葉を並べ  
並べ替えてキ  
ーワードを完成させ  
てください。

### いながわ クロスワードパズル



3. 民間の会社が経営する鉄道。  
4. 3月三日は桃の節句。お人形を飾るお祭りは?  
5. 地面から屋根が生えているよ  
うな形の、釋文時代や歎生時代の家  
は、○○○○住居と呼ばれます。  
6. 長崎県北部にある島々で、古  
くから日本と朝鮮半島との交通の要  
所でした。  
7. 「○とX」じゃなくて「○と廟」。  
8. ドストエフスキイの名作は  
「○とX」じゃなくて「○と廟」。  
9. 「しゃれしている」という  
ふく春の○○○○がすぐそばに聞  
こえます。

#### 応募方法

ハガキに3月号のキーワード「○○○○」と「広報いながわ」の感想  
を記入し、3月十五日まで(消印有効)に町長公室(☎六六六・八七〇七)  
へ。

11 「しゃれしている」という  
ふく春の○○○○がすぐそばに聞  
こえます。

12 「○とX」じゃなくて「○と廟」。  
13 「しゃれしている」という  
ふく春の○○○○がすぐそばに聞  
こえます。

14 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

15 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

16 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

17 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

18 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

19 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

20 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

21 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

22 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

23 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

24 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

25 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

26 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

27 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

28 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

29 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

30 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

31 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

32 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

33 「○とX」じゃなくて「○と廟」。

## フォトニュース



女性セミナー開催

2月5日文化体育館でチベットの声楽家バイマー・ヤンジンさんを招いて、女性セミナーが開催されました。チベットと日本の生活文化の違いを実体験をもとに、良いところ、悪いところをユーモラスに話され、美しい歌声でチベット唱歌を披露してくださいました。



二月十一日猪名川町彫刻の道マラソン大会が、松尾台小学校を発着点として開催されました。二十七回となる今回は、近畿各地から八百八人が参加し、澄みきった青空の中を力走しました。

各部の成績は、下表のとおりです。

### 彫刻の道マラソン大会成績一覧(敬称略)

コース	優勝	2位	3位
10Km	吉田 章(高槻市)	奥山貴史(川西市)	岩田忠久(三田市)
5Km	田村峯子(川西市)	川口知佳(茨木市)	竹原美保(白金)
3Km	水木克尚(京都市)	山下浩一(神戸市)	川崎貞治(川西市)
小学生	大谷妙(春日町)	大泉絵理(川西市)	細井真樹子(川西市)
駅伝	森 雄(白金)	横山 剛(川西市)	高尾義晃(豊中市)
	山岡由果(川西市)	伊達 舞(白金)	渡部恵子(若葉)
男子	大枝陸上クラブA(龜岡市)	ゴールドフット(川西市)	炎のヤンキー(若葉)
女子	大枝陸上クラブD(龜岡市)	佐竹台陸上クラブ(吹田市)	レディース5(大島小学校)





# かわら版

人口29,446(+30) 出生 21  
男14,216(+13) 死亡 22  
女15,230(+17) 転入102  
世帯数 9,161(+24) 転出 71  
(平成12年2月1日現在)

## 募集

■第13回いながわカッピテニス大会(議長杯)出場者

- ▷とき 4月9日(日)午前9時~午後5時
- ▷ところ スポーツグランドテニスコート
- ▷定員 ミックスダブルス32組(先着順)
- ▷試合方法 敗者復活トーナメント
- ▷参加費 4,000円(1組)

申込みは、3月26日までに電話で予約の上、往復葉書にペアの氏名と代表者の住所、電話番号を記入して、ニッセイフレンドテニスクラブ(〒666-0261松尾台1-1-9 66-1172)へ。

■ふれあいクラフト教室

親子で楽しく工作的な素材を収集し、それを使って仕事をすることにより、親子のふれあいをより深めることを目的に実施します。

▷とき 3月26日(日)午前11時~午後3時

▷ところ 県立奥猪名健康の郷

▷対象 幼児、小学生(低学年)とその親

▷募集人員 30名

▷参加費 1人300円(材料費)

▷主催 財団法人 兵庫県体育協会

▷受付 3月14日午前9時から電話で受付(定員になり次第締め切ります)

問い合わせは、同健康の郷(69-0485)へ。

■国立兵庫障害者職業能力開発校の第3回障害者訓練生募集

▷対象 身体に障害がある人または難病の認定を受け症状が安定している人等で、自力で日常生活ができる就業意欲がある人

▷募集科目(訓練期間) 臨床検査科(3年間)



## 保健だより



種別	とき・受付時間	ところ	内容
結核	ツベルクリン反応 ツ反判定・BCG	6日(木)13:30~14:00 8日(木)13:30~14:00	保健センター 生後3~48ヶ月児 6日のツベルクリン接種者が対象
予防接種及び乳幼児・妊娠検診関係	三種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風) 麻疹 風疹	年間を通じて実施 各医療機関の指定時間	指定医療機関 (年間予定表に掲載) 1期初回=生後3~72ヶ月児(3回) 1期追加=1期初回接種後12~18ヶ月 生後12~90ヶ月児 風疹には麻疹の接種後に実施
日本脳炎	9・10ヵ月児健康診査 1歳6ヵ月児健康診査 妊婦検診	27日(金)13:30~14:00 15日(木)13:30~14:15 17日(金)13:00~14:00	H11.4.24~H11.6.26生まれ 身体計測、診察、離乳食の試食など H10.7.19~H10.9.14生まれ 身体計測、診察、歯科検査など 血压測定、尿検査、血液検査(貧血・血液型・B型肝炎ウイルス検査・梅毒反応検査) (申込必要)
成人病検診関係	子宮頸がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診 胃がん検診 大腸がん検診 健康相談 リハビリ教室	21日(火)13:30~14:30 受付締切 14日 16日(木)8:30~11:00 受付締切 9日 月曜~木曜9:00~17:00 金曜 9:00~12:00 17日(金)13:30~15:00 2・9・16・23日(木) 13:30~15:30	保健センター 30歳以上の女性(各1,000円)、定員50人 スマアテスト、触診、骨密度測定 (申込必要) 40歳以上(600円)、定員70人 X線腹部間接撮影 (申込必要) 30歳以上(500円) 保健センターで容器を受け取り後日提出を 求める 血压、検尿、生活指導など 電話相談も可 脳卒中の後遺症などの人 各自に応じた機能訓練 (申込必要)

定員のあるものは、定員になり次第締め切ります。申し込み・問い合わせは保健センター(66-1000・FAX66-4414)へ。

## その他

■はじめての手話

▷対象 小学校4年生以上で初めて手話をならう人(全回出席できる人を優先)

▷とき 3月15日、22日、29日、4月5日いずれも水曜日午後7時~同9時(全4回)

▷ところ 西宮甲東ホール会議室

▷参加費 1,500円(初回に支払い)

▷定員 30人(多数の場合は抽選)

申込みは、3月7日までに「氏名・住所・年齢・電話番号」を電話もしくはファックスで阪神青少年本部青少年交流サロンたんぽぽ「はじめての手話」係へ。

問い合わせは、同係(06-6481-7641内線73FAX06-6482-0579)へ。

オペラ「魔笛」、3月26日14時~、いたみホール、有料、678-8788 ★宝塚市=宝塚ミュージカルコンクール入賞公演、4月9日11時~、宝塚バウホール、有料、60797-85-8844 ★川西市=市民オペラ創作オペラ「満仲~美女丸の廻心」全4幕、3月19・20日14時~、みづなかホール、有料、640-1117 ★三田市=能樂鑑賞「能ってこんなやで」、3月5日13時30分~、市民会館大ホール、有料、60795-59-5022

れし幸せな日々  
バッヂワークに布柄合わせつづる日々  
泉谷美智子(林田)  
福西末子(笛尾)

かんさじとして  
がるマスクの熊  
かんさじとして  
助けて!!と云うがに思ひ持ち帰る歩道橋に転  
かんさじとして  
連てし風そらぬ顔で春を待つ木々は冬芽の  
幸せな日々  
泉君過ぎ苦もなく紅刷引きで恋歌つたう  
米田恵子(若葉)

## 文芸

短歌(順不同)

## 今月の“ふるふる!いながわ”

コーナー	内容
猪名川町の今	下水道事業
わたしたち街の青年団	彫刻の道マラソン大会
まごのて、このて~今月のふるふる家族~	紫合の村永義浩さん一家
みてみて!きいて!ぼくの夢	六瀬幼稚園くま組

放映場所:役場、生涯学習センター、日生・六瀬連絡所

## 相談あれこれ

相談名	とき・ところ	内容
法律相談 66-8707	21日(火)13:30~16:30 日生住民センター	相続・離婚など民事トラブル(要電話予約、先着6人まで)
行政相談 66-8707	16日(木)13:30~16:00 日生住民センター (生駒宅にて随時相談可68-0546)	国・県・町に対する苦情や要望など
人権相談 66-8707	8日(火)13:00~16:00 役場会議室	日常生活での不当な差別など
心配ごと相談 66-8701	7日(火)社会福祉会館 14日(火)日生住民センター 21日(木)市建総合会館 28日(火)社会福祉会館 10:00~12:00	老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること
身体障害者相談 66-8701	23日(木)13:30~15:30 社会福祉会館	障害者の方の日頃の悩みなど
母子相談 66-8701	23日(木)13:30~16:00 日生住民センター	母子家庭の悩みなど(17日までに予約)
母子電話相談 66-8700	第1・2・3・5木曜日 阪神県民局(66-1000-7641)1月~5月曜日(木曜日は除く) 川西市役所児童課(40-1111) 9:00~17:00	母子相談に都合の悪い人は電話で相談を
子育て相談 66-7800	月~金9:00~17:00 子育て学習センター	乳幼児の子育ての不安や悩みなど
教育相談室 66-1110	毎週月10:00~14:00 毎週金13:00~17:00 教育研究所相談室(松尾台小学校内) ホットライン	学校・日常生活や学業・進路の悩み、心と身体に関する悩みなど 66-2065
消費生活相談 66-1110	1日(木)役場相談室 8日(木)日生住民センター 15日(木)日生住民センター 22日(木)役場相談室 13:00~17:00	悪徳商法などのトラブル防止
農業者年金相談 66-8709	6日(木)10:00~12:00 役場相談室	農業者年金の加入・受給について
農地流動化相談 66-8709	13日(木)21日(火)10:00~12:00 役場相談室	農地規制拡大や農地の貸し借りなど